

# 令和元年台風19号の被災者支援 「ボランティア派遣の変更」並びに 「ボランティア事前登録制」 のお知らせ

宇都宮市社会福祉協議会では、「宇都宮市災害ボランティアセンター」を設置し、多くのボランティアの皆様のご協力をいただき、支援活動を行ってきました。

おかげさまで、被災された市民の皆様からの現時点での支援依頼につきましては、対応の見込みが出来つつあり、ご依頼をいただいた市民の皆様からも、ボランティアの皆様へたくさんの感謝の言葉が届けられております。

発災から1ヵ月が経過し、被災された方々への支援内容も、清掃や泥出し、家具類運搬などの直接的な活動から、生活再建やその他の困りごとに関する相談等が増えつつある状況です。

つきましては、災害ボランティアセンターの運営方法を下記の通り一部変更させていただきますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## ■変更する日

令和元年11月11日(月)から

## ■変更点1：ボランティア派遣の変更

市民の皆様からの支援依頼に基づき、ボランティア活動は週末を基本に行います。

※緊急の支援依頼については、平日も対応します。

## ■変更点2：ボランティア事前登録制

「ボランティア活動を希望される方」は、「事前登録制」とさせていただきます。

### ○ボランティアの事前登録

ボランティアとしてご協力いただける方は、登録をお願いします。

(登録方法) 電話・FAXのいずれかで、「氏名」「住所」「携帯電話」「活動できる曜日」「ボランティア活動保険加入の有無」をご連絡ください。

○電話(午前9時～午後5時)

080-5065-9709、080-5065-9711

○FAX(24時間)

028-634-2870

## ○ボランティア受付の条件

- ・栃木県内在住で、18歳以上の方。(高校生は、保護者の同意を得ていれば18歳未満も受付可)
- ・ボランティア活動保険(基本プラン)に加入していること。(掛金をご負担ください)

## ○ボランティア活動の紹介

- ①災害ボランティアセンターで、月曜日～木曜日(目安)の間に、市民の皆さまからの支援依頼(ニーズ)を整理します。
- ②災害ボランティアセンターで、支援内容と必要なボランティア数などの見極めを行います。
- ③木曜日～金曜日を目安に、事前にご登録いただいたボランティアの方へ連絡し、活動可能か確認をさせていただきます。
- ④ご連絡する内容で、ボランティア活動のご協力をお願いします。  
※支援を必要とされる方と、ボランティアの皆様の調整を適切に行うため、ボランティア活動の紹介は、支援依頼がある場合のみ、電話にて連絡をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ○宇都宮市災害ボランティアセンター

運営：宇都宮市社会福祉協議会(〒320-0806 宇都宮市中央 1-1-15)

**※各種の情報は、ホームページをご覧ください。**



～ボランティア活動の様子～